# 限度額設定型貿易保険申込書

### 限度額設定型貿易保険申込書

独立行政法人日本貿易保険 御中

作成日 年 月 日

証券番号

限度額設定型貿易保険約款およびこれに関する規定を承認し、限度額設定型貿易保険手続 細則第3条第1項の規定に基づき、次のとおり限度額設定型貿易保険を申し込みます。 申込みに当たっては、当社が知りうる限りにおいては、当社並びに当社の役員、従業員及び 代理人が本件に関連して不正競争防止法(平成5年法律第47号)に違反する贈賄行為にか かわっていないこと及び今後ともかかわらないことを誓約します。また、当社並びに当社の役 員、従業員及び代理人が不正競争防止法の贈賄に関する規定に違反した罪により起訴され ていないこと、又は過去5年間に有罪判決を受けていないことを確約します。

申込人 (	)      被保険者 (
住所	住所
氏名	氏名

印

盐	业 韭	刀幺人	生ィ	\ <del>t</del> =	チュ	5(1)
辋川	ШΞ	ヒホヨ	₹V.	ノヤロ	ナノ	コヘロノ

契約の相手方及び支払人の氏名	
契約の相手方及び支払人の住所	
仕向国	
支払国	
格付	保険金支払限度額
保険料率	
保険料(確定/既収/徴収)	
損失を受けるおそれのある重要な事実	他の保険契約の有無

輸出契約等の相手方(2)		
契約の相手方及び支払人の氏名		
契約の相手方及び支払人の住所		
仕向国		
支払国		
格付	保険金支払限度額	
保険料率		
保険料(確定/既収/徴収)		
損失を受けるおそれのある重要な事実	他の保険契約の有無	

#### 輸出契約等の相手方(3)

契約の相手方及び支払人の氏名	
契約の相手方及び支払人の住所	
仕向国	
支払国	
格付	保険金支払限度額
保険料率	
保険料(確定/既収/徴収)	
損失を受けるおそれのある重要な事実	他の保険契約の有無

#### 保険契約内容

PINIPAPANT - H
引受保険金額上限額
保険関係成立期間
付保率
保険料合計(確定/既収/徴収)

### 重要事項説明書確認欄

下記いずれかを〇で囲んで下さい。

■「重要事項説明書」及び商品パンフレットを受領し、又はホームページ (http://www.nexi.go.jp/)からダウンロードして、その内容を確認・了解した。 はい・ いいえ

#### 備考

# 業務委託先欄

独立行政法人日本貿易保険 御中

証券番号

作成日

年 月 日

限度額設定型貿易保険約款およびこれに関する規定を承認し、限度額設定型貿易保険手続 細則第3条第1項の規定に基づき、次のとおり限度額設定型貿易保険を申し込みます。 申込みに当たっては、当社が知りうる限りにおいては、当社並びに当社の役員、従業員及び 代理人が本件に関連して不正競争防止法(平成5年法律第47号)に違反する贈賄行為にか かわっていないこと及び今後ともかかわらないことを誓約します。また、当社並びに当社の役 員、従業員及び代理人が不正競争防止法の贈賄に関する規定に違反した罪により起訴され ていないこと、又は過去5年間に有罪判決を受けていないことを確約します。

申込人 (	)      被保険者 (	)
住所	住所	
氏名	氏名	

印

絵山切め竿のねチナ(1)

契約の相手方及び支払人の氏名		引:
契約の相手方及び支払人の住所		保
仕向国		付付
支払国		保
格付	保険金支払限度額	
保険料 (保険料率)		
損失を受けるおそれのある重要な事実	他の保険契約の有無	

#### 輸出契約等の相手方(2)

契約の相手方及び支払人の氏名	
契約の相手方及び支払人の住所	
仕向国	
支払国	
格付	保険金支払限度額
保険料 (保険料率)	
損失を受けるおそれのある重要な事実	他の保険契約の有無

#### 輸出契約等の相手方(3)

保険金支払限度額	
他の保険契約の有無	

輸出契約等の相手方(4)	
契約の相手方及び支払人の氏名	
契約の相手方及び支払人の住所	
仕向国	
支払国	
格付	保険金支払限度額
保険料 (保険料率)	•
損失を受けるおそれのある重要な事実	他の保険契約の有無

保険契約内容
引受保険金額上限額
保険関係成立期間
付保率
保険料合計

### 重要事項説明書確認欄

下記いずれかを〇で囲んで下さい。

■「重要事項説明書」及び商品パンフレットを受領し、又はホームページ (http://www.nexi.go.jp/)からダウンロードして、その内容を確認・了解した。 はい・いいえ

# 備考

作成日

# <u>限度額設定型貿易保険申込書</u>

# <u>限度額設定型貿易保険申込書</u>

(旧)

#### 申込番号

IN PART OF THE PAR	
契約の相手方及び支払人の氏名	
契約の相手方及び支払人の住所	
仕向国	
支払国	
格付	保険金支払限度額
保険料率	
保険料(確定/既収/徴収)	
損失を受けるおそれのある重要な事実	他の保険契約の有無

### 輸出契約等の相手方(5)

100-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0	
契約の相手方及び支払人の氏名	
契約の相手方及び支払人の住所	
仕向国	
支払国	
格付	保険金支払限度額
保険料率	
保険料(確定/既収/徴収)	
損失を受けるおそれのある重要な事実	他の保険契約の有無

# 輸出契約等の相手方(6)

契約の相手方及び支払人の氏名	
契約の相手方及び支払人の住所	
仕向国	
支払国	
格付	保険金支払限度額
保険料率	
保険料(確定/既収/徴収)	
損失を受けるおそれのある重要な事実	他の保険契約の有無

### 輸出契約等の相手方(7)

契約の相手方及び支払人の氏名	
契約の相手方及び支払人の住所	
仕向国	
支払国	
格付	保険金支払限度額
保険料率	
保険料(確定/既収/徴収)	
損失を受けるおそれのある重要な事実	他の保険契約の有無

#### 輸出契約等の相手方(8)

契約の相手方及び支払人の氏名		
契約の相手方及び支払人の住所		
仕向国		
支払国		
格付	保険金支払限度額	
保険料率		
保険料(確定/既収/徴収)		
損失を受けるおそれのある重要な事実	他の保険契約の有無	

#### 輸出契約等の相手方(9)

制山大が守り作す	·/J(a)		
契約の相手方及び支	払人の氏名		
契約の相手方及び支	払人の住所		
仕向国			
支払国			
格付		保険金支払限度額	
保険料率		•	
保険料(確定/既収/復	<u></u> 数収)_		
損失を受けるおそれの		他の保険契約の有無	·

### 輸出契約等の相手方(10)

契約の相手方及び支払人の氏名	
契約の相手方及び支払人の住所	
仕向国	
支払国	
格付	保険金支払限度額
保険料率	
保険料(確定/既収/徴収)	
損失を受けるおそれのある重要な事実	他の保険契約の有無

# 輸出契約等の相手方(11)

契約の相手方及び支払人の氏名	
契約の相手方及び支払人の住所	
仕向国	
支払国	
格付	保険金支払限度額
保険料率	
保険料(確定/既収/徴収)	
損失を受けるおそれのある重要な事実	他の保険契約の有無

# 申込番号

輸出契約等の相手方(5)	
契約の相手方及び支払人の氏名	
契約の相手方及び支払人の住所	
仕向国	
支払国	
格付	保険金支払限度額
保険料(保険料率)	
損失を受けるおそれのある重要な事実	他の保険契約の有無

#### 輸出契約等の相手方(6)

世間 スポンジャンドロ ブランン	
契約の相手方及び支払人の氏名	
契約の相手方及び支払人の住所	
仕向国	
支払国	
格付	保険金支払限度額
保険料(保険料率)	
損失を受けるおそれのある重要な事実	他の保険契約の有無

### 輸出契約等の相手方(7)

契約の相手方及び支払人の氏名	
契約の相手方及び支払人の住所	
仕向国	
支払国	
格付	保険金支払限度額
保険料(保険料率)	
損失を受けるおそれのある重要な事実	他の保険契約の有無

## 輸出契約等の相手方(8)

契約の相手方及び支払人の氏名						
契約の相手方及び支払人の住所	契約の相手方及び支払人の住所					
仕向国						
支払国						
格付	保険金支払限度額					
保険料(保険料率)						
損失を受けるおそれのある重要な事実	他の保険契約の有無					

### 輸出契約等の相手方(9)

契約の相手方及び支払人の氏名						
契約の相手方及び支払人の住所	契約の相手方及び支払人の住所					
仕向国						
支払国						
格付	保険金支払限度額					
保険料(保険料率)						
損失を受けるおそれのある重要な事実	他の保険契約の有無					
·						

#### 輸出契約等の相手方(10)

契約の相手方及び支払人の氏名						
契約の相手方及び支払人の住所	契約の相手方及び支払人の住所					
仕向国						
支払国						
格付 保険金支払限度額						
保険料(保険料率)						
損失を受けるおそれのある重要な事実	他の保険契約の有無					

# 輸出契約等の相手方(11)

保険金支払限度額
他の保険契約の有無

#### 輸出契約等の相手方(12)

制山天利寺の竹子刀(12)	
契約の相手方及び支払人の氏名	
契約の相手方及び支払人の住所	
仕向国	
支払国	
格付	保険金支払限度額
保険料(保険料率)	
損失を受けるおそれのある重要な事実	他の保険契約の有無

3. 被保険者連絡先

4. その他通信欄

#### 別紙様式第5

(旧)

限度額設定型貿易保険における他の保険契約の通知書

# 限度額設定型貿易保険における他の保険契約の通知書

年 月 日

印

年 月 日

独立行政法人日本貿易保険 御中

被保険者(輸出者コード: )

<u>住所</u> 氏名

E-mail:

独立行政法人日本貿易保険 御中

限度額設定型貿易保険手続細則第6条の規定に基づいて、下記のとおり通知します。

氏名:

TEL:

限度額設定型貿易保険手続細則第7条の規定に基づいて、下記のとおり通知します。

記

	保険証券番号 第号
	保険契約締結日 年 月 日
1. 限度額設定型貿易保険 の内容	輸出契約等の相手方 (バイヤーコード: )
0) F 1 H	輸出契約等番号
	輸出契約等番号通知月 年 月通知分
	及び整理番号 整理番号()
	保
2. 他の保険契約の内容	保険の種類
	保険証券番号 第号
	保険契約締結日 年 月 日
	保 険 金 額

部署名:

FAX:

		_
	保険証券番号  第号	
1. 限度額設定型貿易保険 の内容	保険契約締結日 年 月 日	
	輸出契約等の相手方 (バイヤーコード: )	
0) F 1 - E	輸出契約等番号	
	輸出契約等番号通知月 年 月通知分	
	及び整理番号  整理番号( )	
	保険者	
	保険の種類	
2. 他の保険契約の内容	保険証券番号 第号	
	保 険 契 約 締 結 日 年 月 日	
	保 険 金 額	
2. 地况除来请级生	氏名: 部署名:	
3. 被保険者連絡先	TEL: FAX: E-mail:	
4. その他通信欄		
4. その他通信欄		

### 限度額設定型貿易保険被保険者合併等通知書

<u>限度額設定型貿易保険被保険者合併等通知書</u>

年 月 日

年 月 日

独立行政法人日本貿易保険 御中

合併等前(輸出者コート\*: )
住所
氏名 印
合併等後(輸出者コート\*: )
住所
氏名 印

独立行政法人日本貿易保険 御中

合併等前(輸出者□-ド: )
<u>住所</u>
<u>氏名</u> 印
合併等後(輸出者□-ド: )
<u>住所</u>
<u>氏</u>

独立行政法人日本貿易保険が提示した条件を承諾し、限度額設定型貿易保険手続細則第7条の規定に基づき、下記のとおり通知します。

独立行政法人日本貿易保険が提示した条件を承諾し、限度額設定型貿易保険手続細則第8条の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

記

保	険	証券	番	号							
保	険	契 約 締	結	日				年	月	日	
合	併	等の	種	類		□合併	□解散〔	□会社整	理 □	その他(	)
合	併	等の実	行	田				年	月	日	
\-	_	合併等	前		氏名:		部署	<b>含</b> :			
連絡	₫	ㅁиㅋ	נים י		TEL:		FAX:			E−mail:	
作 一	i -	合併等	2		氏名:		部署	<b>注</b> :			
先 等		ㅁиਚ	- 1文		TEL:		FAX:			E−mail:	
		その他通	信欄								

※「合併等の種類」は、該当個所に印を付けて下さい。

保質	記 券 番 号			
保険	契約締結日		年 月	日
合 併	手 等 の 種 類		合併 口解散 口会社整理 [	□その他( )
合 併	等の実行日		年 月	日
, <b>-</b>	合併等前	氏名:	部署名:	
連	口以书的	TEL:	FAX:	E-mail:
連 絡 先 等	合併等後	氏名:	部署名:	
等	口川守阪	TEL:	FAX:	E−mail:

※「合併等の種類」は、該当個所に印を付けて下さい。

その他通信欄

#### 限度額設定型貿易保険保険契約上の地位の譲渡申請書

#### 限度額設定型貿易保険保険契約上の地位の譲渡申請書

年 月 日

印

印

年 月 日

印

)

独立行政法人日本貿易保険 御中

独立行政法人日本貿易保険 御中

譲渡人(被保険者)(輸出者コード:

住所 氏名

譲受人(輸出者コード:

住所

氏名

譲渡人(被保険者)(輸出者コード:

住所 氏名

譲受人(輸出者コード:

住所

年

保険契約上の地位

月

月

E-mail:

E-mail:

日

日

氏名 印

限度額設定型貿易保険約款第33条ただし書きの規定に基づき保険契約上の地位の譲渡をしたいた め、下記のとおり申し出ます。

限度額設定型貿易保険約款第33条ただし書きの規定に基づき保険契約上の地位の譲渡をしたいた め、下記のとおり申し出ます。

記

記

年 月  $\boldsymbol{\mathsf{B}}$ 

渡 目 保険契約上の地位 の 的 渡 予 定 П 月 日

理 の (概略を記載して下さい)

保 険 証 券 番 号

保 険 契 約 締 結 日

連	譲渡人	氏名: TEL:
絡		T 2

譲受人

その他通信欄

部署名: FAX:

部署名: |氏名: TEL:

FAX:

E-mail:

E-mail:

保 険 契 約 締 結 日

渡 目 的 の

険 証券番号

予 定 日 渡 理 由

(概略を記載して下さい)

連絡先	譲渡人	氏名: TEL:
	譲受人	氏名:

その他通信欄

部署名: FAX: 氏名:

部署名:

TEL: FAX:

回答書

年 月 日

回答書

年 月 日

上記の限度額設定型貿易保険目的等 譲渡申請は、

申請のとおり認めます。 次の条件を付して認めます。

認めません。

上記の限度額設定型貿易保険目的等 譲渡申請は、

申請のとおり認めます。 次の条件を付して認めます。 認めません。

条件

先

条件

等

独立行政法人日本貿易保険

独立行政法人日本貿易保険

# 限度額設定型貿易保険保険目的等譲渡承認申請書

# 限度額設定型貿易保険保険目的等譲渡承認申請書

				年 月	日							年	月	日
独立	行政法人日本貿易伯	保険 御中			独立征	<b>亍政法人</b>	日本貿易	保険 御中						
		譲渡人(被保险	食者)(輸出者コード: <u>住所</u>	)					譲渡人(被保险	食者)(輸出者 <u>住所</u>	⊐ <b>−ト</b> *:	)	)	
			氏名	É	<del>D</del>					氏名				印
		譲受人(輸出者	<u>ーード:</u> 当コード:	)					讓受人(輸出者	ゴード:		)		
			住所							住所				
			氏名	E	<u>p</u>					<u>氏名</u>				印
限度	<b>E額設定型貿易保険</b> 手	手続細則 <u>第8条</u> 第2項の規定に	基づき、下記のとおり申	請します。	限度	額設定型	貿易保険手	₣続細則 <u>第</u> 9	条第2項の規定に	基づき、下記の	とおり申請し	ます。		
		記							記					
保	険 証 券 番 号	1			保	1 証 参	券 番 号	-						
保障			年 月 日			契 約	締 結 日			年 月	日			
譲	渡 の 目 的			Ē		渡の	目 的		保険の		金請求権			
譲	渡 予 定 日		年 月 日			渡	定 日			年 月	日			
譲 (概m	渡 の 理 由 各を記載して下さい)					渡 の を記載し	理 由 で下さい)							
連	譲渡人	氏名: 部署名: TEL: FAX:	E−mail∶		連	譲	渡人	氏名: TEL:	部署名: FAX:	E−mail:				
連 絡 先	譲受人	氏名: 部署名:			<del>─</del>	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<del></del> 受人	氏名:	部署名:					
等		TEL: FAX:	E−mail :		等			TEL:	FAX:	E−mail:				
	その他通信欄					その作	也通信欄							
		承 認 1	<u> </u>						承 認 証	<u> </u>				
				年月	日							年	月	日
			申請のとおり承認し		$\neg$					申請のと	おり承認しま <sup>.</sup>	<b>क</b> ्र		
上記	の限度額設定型貿易係	保険目的等	次の条件を付して	<u> </u>	上記の	限度額認	设定型貿易	保険目的等		次の条件	を付して承認			
譲渡	承認申請は、		承認しません。		譲渡承	認申請は	t.			承認しまt	<b>せん。</b>			
Ar Isl					ונו פול									
条件					条件									
					<b></b> 険						———— 独立行政法	人日本	貿易	 保険

#### 別紙様式第7-3

(旧)

### 限度額設定型貿易保険保険契約上の地位等譲渡終了通知書

### 限度額設定型貿易保険保険契約上の地位等譲渡終了通知書

年 月 日

年 月 日

独立行政法人日本貿易保険 御中

項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

譲渡人(輸出者コート・: ) 住所 印 氏名 譲受人(輸出者コード: )

住所 氏名 印

独立行政法人日本貿易保険 御中

譲渡人(輸出者コード: 住所 印 氏名 譲受人(輸出者コード: ) 住所 印

氏名

独立行政法人日本貿易保険が提示した条件を承諾し、限度額設定型貿易保険手続細則第9条第3 項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

独立行政法人日本貿易保険が提示した条件を承諾し、限度額設定型貿易保険手続細則第8条第3

保	険	訂	色	∳ i	番	号															
保	険	契	約	締	結	日						:	年	月		日					
譲	J	芰	の	B		的		保険	契約	上の	D地位	•	保険	の目	的	•	保険	金請	⋠求林	霍	
譲	J	芰	承	認	,	日						:	年	月		日					
譲			渡			日						:	年	月		日					
			<b>≘</b> 奋;	渡人			氏名:			Ž	部署名	<b>;</b> :									
追	į		11技	汉八	•		TEL:			F	AX:				E-r	mail	:				
逐糸分争	<u>ጅ</u> [ ት.		<b>=</b> 幸:	受人			氏名:			Ž	部署名	<b>,</b> :									
鲁	<b>É</b>		<b>ī</b> 表:	文人	•		TEL:			F	AX:				E-r	nail	:				
		そ	の他	也通信	言欄																

保)	証	. 3	券	番	号											
保険	契	約	締	結	日					ź	Ę.	月		日		
譲	渡	の	E	3	的		保険契	約上	の地位	•	保険	の目	的	•	保険金請求権	
譲	渡	承	Ē	忍	日					左	<b></b>	月		日		
譲		渡			日					左	<b></b>	月		日		
		<del>=</del> 森	渡ノ	ı		氏名:			部署名	:						
連		顽	一次ノ			TEL:			FAX:				E-r	nail	:	
連絡先等		≘娈	受力	ı		氏名:			部署名	:						
等		顽	文ノ			TEL:			FAX:				E-n	nail	:	
	そ	の作	也通	信欄												

# 別紙様式第8-1

(旧)

# <u>限度額設定型貿易保険質権等設定承諾申請書</u>

<u>限度額設定型貿易保険質権等設定承諾申請書</u>

		年 月 日				年月日
独	立行政法人日本貿易保険 御	中	独立	江行政法人日本貿易保険 御口	<b>‡</b>	
	権·譲渡担保設定者(被保険 <sup>え</sup> 所	付表質権者・譲渡担保権者 住所	質格 <u>住</u> 列	董•譲渡担保設定者(被保険者 ☞	)	代表質権者•譲渡担保権者 <u>住所</u>
_	名	<u> </u>	氏名		印	<u>氏名</u> 印
ß	<b>艮度額設定型貿易保険手続細則</b>	第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。 記	限	度額設定型貿易保険手続細則第	10条 <mark>第1項の規定に基づ</mark> 記	き、下記のとおり申請します。
	保 険 証 券 番 号		佳	呆 険 証 券 番 号		
	保険契約締結日	年 月 日	保			年 月 日
鱼	『権・譲渡担保権の別	質権・譲渡担保権		権・譲渡担保権の別		権 ・ 譲渡担保権
	質権等の目的	保険の目的 ・ 保険金請求権		質権等の目的		目的 · 保険金請求権
-	質権等設定の内容	別添資料のとおり。		権等設定の内容		川添資料のとおり。
質相	権者・譲渡担保権者による保険金全額の請求※ ──┃		質権和	者・譲渡担保権者による保険金全額の請求※		さする ・ 請求しない
運	被保険者	氏名: 部署名: TEL: FAX: E-mail:	連	Ⅰ被 保 険 者Ⅰ	氏名: 部署名 TEL: FAX:	
追絲分等	格	氏名: 部署名: TEL: FAX: E-mail:	連 絡 先 等	代 表 質 権 者	氏名: 部署名 TEL: FAX:	
	その他通信欄			その他通信欄		
		質権者・譲渡担保権者は添付資料中に記載して下さい。 「しない」かが決定していない場合は、右の項目を取消線で消して下さい。		代表質権者・譲渡担保権者以外の質 、申請書提出時点に「請求する」か「		資料中に記載して下さい。 場合は、右の項目を取消線で消して下さい。
					<u>承 諾 証</u>	年月日
	上記の貿易一般保険質権等	申請のとおり承諾します。		上記の貿易一般保険質権等	設定承諾申請は、	申請のとおり承諾します。 次の条件を付して承諾します。 承諾しません。
条	件		条件	<u>-</u>		

限度額設定型貿易保険手続細則第9条第2項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

限度額設定型貿易保険手続細則第10条第2項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

険 証 券 番 号 険 契 約 締 結 月 日 日 質権・譲渡担保権の別 質権・譲渡担保権 権 等 の 目 的 保険の目的・ 保険金請求権 質 権 等 設 定 承 諾 日 年 月 日 権 等 設 定 日 年 月 日 知 の 種 類 解除 • 消滅 質権等の解除日又は消滅日 年 月 解除又は消滅の理由 氏名: 部署名: 保 険 TEL: FAX: 連 E-mail: 絡先等 氏名: 部署名: 代表質権者・譲渡担保権者 TEL: FAX: E-mail: その他通信

保		<b>食</b>	証	券	ŧ	番	号						
保	険	ì	契	約	締	結	日			年	月	日	
質	権	• 謁	)渡	担	保	権の	別			質権・	譲渡	担保権	
質	1	霍	等	Ø,	)	目	的		保険	の目的	• 1	保険金請求権	
質	権	等	設	定	承	諾	日			年	月	日	
質	1	霍	等	設	Ļ	定	日			年	月	日	
通		知		の	Ŧ	重	類			解除	•	消滅	
質	権等	<del>う</del> の	解院	日;	又は	消 滅	:日			年	月	日	
解	除	又	は	消源	或 (	の 理	由						
		被		'呆	П-4	<b>&gt;</b>	者	氏名:				部署名:	
追	<u>į</u>	恢	1	木	ß	R	13	TEL:		FA	X:		E−mail :
新生	連 絡 絡 代表質権者・譲渡担保権							氏名:	_			部署名:	_
等	等						重白	TEL:		FA	AX:		E−mail:
		そ	の	他	通	信	欄						

# (新)

# 別紙様式第9

年 月 日

# (旧)

# 限度額設定型貿易保険事情発生通知書

# 限度額設定型貿易保険事情発生通知書

年 月 日

独立行政法人日本貿易保険 御中	独立行政法人日本貿易保険 御中
被保険者(輸出者コード: ) <u>住所</u>	被保険者(輸出者⊐ート・: 住所
<u>氏名</u> 印_	<u>氏名</u> 印_
限度額設定型貿易保険手続細則 <u>第10条</u> の規定に基づき、下記のとおり通知します。 記	限度額設定型貿易保険手続細則第11条の規定に基づき、下記のとおり通知します。 記
保 険 証 券 番 号       保 険 契 約 締 結 日     年 月 日	保険証券番号
保 険 契 約 締 結 日 年 月 日	保 険 契 約 締 結 日 年 月 日
輸出契約等の相手方(ハ・イヤーコート・:	輸 出 契 約 等 の 相 手 方 (ハ・イヤーコート・: )
仕 向 国 (国コート: )       支 払 国 (国コート: )	仕 向 国 (国コート: )       支 払 国 (国コート: )
仕     向     国     (国コート*:     )       支     払     国     (国コート*:     )       船     積     予     定     時     期	A
決 済 条 件	決 済 条 件
直近の未到来決済期限	直近の未到来決済期限
輸出契約等番号	輸出契約等番号
輸出契約等締結通知月 及び整理番号 整理番号()	輸出契約等締結通知月年月通知分及び整理番号整理番号()
事情発生日 年月日	事情発生日年 年月日
損失を受けるおそれが高まる事情の内容及び発生に至った経緯 (できるだけ詳細に記載して下さい。)	損失を受けるおそれが高まる事情の内容及び発生に至った経緯 (できるだけ詳細に記載して下さい。)
上記事情に対し、被保険者が現在採っている措置 及び今後採ることとしている措置	上記事情に対し、被保険者が現在採っている措置 及び今後採ることとしている措置
備 (連絡先) 氏名: 部署名: 考 TEL: FAX: E-mail:	備 (連絡先) 氏名: 部署名: 考   TEL: FAX: E-mail:

### 別紙様式第10-1

#### (旧)

年 月 日

)

# 限度額設定型貿易保険(船積前)損失発生通知書

<u>限度額設定型貿易保</u>	<u>険(船積前)損失発生通知書</u>			<u>限度額設定型貿易</u>	保険(船積前)損失発生通知書	
独立行政法人日本貿易保険 御中	1. 通知書番号 2. 通知日 年	月	日	独立行政法人日本貿易保険 御中		
	被保険者(シッパーコード: 住所 ――――	)			被保険者(輸出者⊐-ド: <u>住所</u> 氏名	_
	氏名 ————————————————————————————————————		印	限度額設定型貿易保険手続細則第12条 <i>0</i> .		-
					記	

限度額設定型貿易保険手続細則第11条の規定に基づき、下記のとおり通知します。

3. 保険証券番号			4. 保険契	约缔结口	
				11 14 14 14 14 14	
5. 品名			6. 数量		
7. 輸出契約等の相手方	(バイヤーコード: )				
8. 支払国	(国コート:)	9. 仕向国		(国コート*:	)
10. 輸出契約等番号		11. 輸出契	2約締結日		
12. 輸出契約等の金額	_ 元本		金利		
13. 契約通貨	(通貨⊐-ド: )	14. 輸出契 締結日	約等 Iレート		
15. 船積予定日		16. 事故発	生日		
17. 保険事故該当数量		18. 事故事	由コード		
19. 保険事故該当金額 (建値)					
20. 事故発生に至った経	緯(できるだけ詳細に記載してくだ	さい。)			

Ī	連	担当部課名		
ı	絡	担当者名	電話番号	
I	先	E-mail アドレス	FAX番号	

注:用紙のサイズはA4版とします。

保	険	証	券	番	号	
保	険 き	22 系	的 紹	帝 結	日	年 月 日
品					名	
数					量	
輸	出契	約等	等 の	相手		
<u>+</u>		+	.,			(ハ・イヤーコート・: )
支		1	7		凷	(国コード: )
仕		ſ	句		国	(国コード: )
輸	出	22 系	的 等	番	号	
輸 及	出契約び	り 等 整	締 糸 理	5 通 知 番	〕月 号	年 月通知分
						整理番号( )
船	積	3	<del>}</del>	定	日	年 月 日
事	故	Š	発	生	日	年 月 日
保	険 事	故	該	当 数	量	
			金 金			

(事故事由コード:

備 (連絡先) 氏名: 考 TEL: 部署名:

FAX: E-mail:

担当者名

先 E-mail アドレス

注:用紙のサイズはA4版とします。

電話番号

FAX番号

連集
 担当部課名

 担当者名
 電話番号

 E-mail アドレス
 FAX番号

注:用紙のサイズはA4版とします。

# <u>限度額設定型貿易保険損失防止軽減費用負担請求書</u>

# 年 月 日

#### 独立行政法人日本貿易保険 御中

険 証券番 保 険 契 約 締 結 日

(請求者と異なる場合に記入)氏名:

負担請求者(輸出者コード: 住所 氏名 印

年 月 日

限度額設定型貿易保険手続細則第13条の規定に基づき、下記のとおり請求します。

号

者 住所:

記

通	貨	(通貨:	ı—ḥ": )
輸出契約等の相手	方 (バイヤーコード:		)
支 払	国 (国コート:	)	
仕 向	国 (国コート・:	)	
輸出契約等番	号		
輸出契約等締結通知	月	年 月通知分	
及 び 整 理 番	号 整理	番号(	)
事 故 事	由(注	事故事由コード:	)
決 済 期 (船積前の場合は事故発生 B	限 3)		
損失の発生が不可避となった	日	年 月 日	
損 失 発 生 ( 危 険 発 生 ) 通 知 又 は 事 情 発 生 通 知 書 提 出		年 月 日	
損失防止軽減義務の履行によ 取 得 し た 金	: り 額		
費用負担請求額 ¥			
▮ / Ħ┑╤╽\			
(内訳)		T	
項目通貨	金額	換算率	費用負担額
	金額	換算率	¥
	金額	換算率	†
	金額	換算率	¥
項目通貨	金額	換算率	†
項目 通貨 担当部課名:	金額	換算率	†
項目 通貨 担当部課名: 連 絡 先 担当者名:			†
項目 通貨 担当部課名: 担当者名: TEL:	FAX:	换算率 E-mail:	†
項目 通貨 担当部課名: 連 絡 先 担当者名: TEL: 銀行名:	FAX: 本支店名:	E-mail:	†
項目 通貨 担当部課名: 担当者名: TEL:	FAX: 本支店名:	E-mail:	†

別紙様式第11

(旧)

# <u>限度額設定型貿易保険損失防止軽減費用負担請求書</u>

年 月 日

独立行政法人日本貿易保険 御中

負担請求者(輸出者コード: <u>住所</u> 氏名 印

限度額設定型貿易保険手続細則第14条の規定に基づき、下記のとおり請求します。

保	険	ì	証	券		番	号								
保	険	多	<b>₽</b>	的系	帝	結	日			年		月	日		
被		俘	₹	ß	倹		者	住所:							
(請	青 求 者	皆と	異な	る場	合(	こ記。	入)	氏名:							
通							貨						(通貨	ıード:	
盐会	ш	‡л	4h 5	± ^	+=	. <u> </u>	+								
輸	出	关	本7 =	等の	ΛE	<del>-</del>	Л	(バイヤー	コード:					)	
支			į	払			国	(国コード:				)			
仕			Γ	句			玉	(国コード:				)			
輸	出	<b>事</b>	2 1	約(	等	番	号								
輸	出事	22 糸	り 等	締糸	結 i	<b>通</b> 知	月			-	年	月通	知分		
及	U		整	理		番	号			整理番	号(			)	
事		古	攵	1	事		由			(事	故事	由コー	ード:		
決		浔			钥		限								
(船	沿積育	すの かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしゅう かんしゅ かんしゅう かんしゅ かんしゅ かんしゅ かんしゅ かんしゅ かんしゅ かんしゅ かんしゅ	場合	は事	故:	発生	日)								
損:	失の	発生	゙ゕ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙ヿ	「可避	7 ح 🛉	なった	- 日			年		月	日		
				<b>食発</b>						年	<u>.</u>	月	日		
又	は事	情:	発生	通知	書	提出	日 一					,,			
				養務の											
取	得	<del>}</del>	し	た	,	金 ———	額								
費月	甲負担	請え	<b></b>												
	¥														
(	内訳	)													
		]	項目			通貨	ĺ		金額			換算	率	費用	負担額
														¥	
														¥	
														¥	
			担当	部課名	i :										
連	絡	先	担当	者名:											
		-	TEL:					FAX:			E-	mail:			
		;	銀行4	<u>———</u> 名:					本支	店名:					
振	込	先	預金和	鍾目 : <del>1</del>	普通	・当座	<u> </u>		口區	座番号:					
			口座	名義:											

### 別紙様式第12-1

#### (旧)

# 限度額設定型貿易保険(船積前)入金通知書

# 限度額設定型貿易保険(船積前)入金通知書

独立行政法人日本貿易保険 御中		+	Л	H	独立行政法人日本貿易保険 御中
	14 /m nA + /+A . I . + .	•			

被保険者(輸出者¬¬ト\*: ) 住所 氏名 印 被保険者(輸出者⊐¬ト\*: ) 住所 氏名 印

年 月 日

限度額設定型貿易保険手続細則第14条の規定に基づき、下記のとおり通知します。

限度額設定型貿易保険手続細則第15条の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

RD	
保 険 証 券 番 号	保険証券番号
保険契約締結日 年月日	保 険 契 約 締 結 日 年 月 日
品名	品名
数	数
輸出契約等の相手方	輸出契約等の相手方
(ハ*イヤーコート*:	(ハ*イヤーコート*:
支 払 国 (国コート・:	支 払 国 (国コート・:
仕 向 国(国コート・: )	仕 向 国 (国コート・: )
輸出契約等番号	輸 出 契 約 等 番 号
輸出契約等締結通知月 年 月通知分	輸出契約等締結通知月 年 月通知分 及び整理番号 ************************************
及 び 整 理 番 号 整理番号( )	整理番号( )
事 故 発 生 日 年 月 日	事故発生日年月日
入 金 日 年 月 日	入 金 日 年 月 日
入 金 額 ( 建 値 )	入 金 額 ( 建 値 )
未入金額(建値)	未入金額(建値)
入金事由	入金事由
(入金事由コード: )	(入金事由コード:
今後の回収見込み等の特記事項	今後の回収見込み等の特記事項
(連絡先)	(連絡先)
氏名: 部署名:	氏名: 部署名:
考 TEL: FAX: E-mail:	考 TEL: FAX: E-mail:

# 別紙様式第12-2 (旧)

	<u>限度額</u>	設定型貿易保険	(船積後)	人金通知書			<u>限度額</u>	設定型貿易保険	(船積後)人	金通知書			
独立行政法人	.日本貿易保険	御中		1. 通知書番号 2. 通知日 年	月 日	独立行政法人	人日本貿易保険	御中		1. 通知書番 2. 通知日	年	月	日
			被保険者						被保険者				
			住所 —						住所 ——				
			氏名 —						氏名 —				
					印								印
限度額設定型	貿易保険約款の	D規定に基づき、下	記のとおり通り	知します。		限度額設定型	型貿易保険約款の	規定に基づき、下	記のとおり通知	します。			
3. 保険証券番号				4. 事故通番		3. 保険証券番号				4. 事故通	i番		
5. 決済日		6. 被保険者コード		7. 通貨コード		5. 決済日		6. 被保険者コード		7. 通貨コ	ード		
3. 輸出契約等番号	17	9. 輸出契約等通知	月	10. 整理番号		8. 輸出契約等番	号	9. 輸出契約等通知	月	10. 整理	番号		
11. 入金日		12. 入金事由コー	ド	13. 付保終了ステータス		11. 入金日		12. 入金事由コー	ド	13. 付保終	了ステータス	<u> </u>	
	入金額の内訳		<del>‡</del> λ		-ス)		入金額の内訳		<del>太</del> 入:	金額の状況(対	対外信権べ	(一ス)	
14. 入金額(契約元 14. 入金額(契約元			15. 未入金額(			14. 入金額(契約			15. 未入金額(		771   X   E		
16. 入金額(契約金			17. 未入金額			16. 入金額(契約			17. 未入金額(				
						18. 入金額(延滞							
							<u> </u>						
19. 仕向国名						19. 仕向国名							
20. 支払国名		21. 支払人名				20. 支払国名		21. 支払人名					
22. 保証国名	\= 45 d l == -5	23. 保証人(L/C発行銀	行等)名			22. 保証国名	l	23. 保証人(L/C発行銀	!行等)名				
24. 今後の回収見	込等特記事項 ————————————————————————————————————					24. 今後の回収見	<b>見込等特記事項</b>						
担当部課名						担当部課名							
経 担当者名			電	話番号		絡 担当者名			電話	番号			
先 E-mail アドレス			FA	X番号		先 E-mail アドレス			FAX	番号			
注・田絣のサイズは	-Δ4版と  まま					注・田糾のサイズ	+Δ4版と まま						

注:用紙のサイズはA4版とします。

注:用紙のサイズはA4版とします。

別紙様式第12	(新)			別紙様式第13	(旧)				
限度額設定型貿易保険における	保険金請求期間の猶予期間設定		_	<u>限度額設定型貿易</u>	保険における保	険金請求期間の猶予期間設定	<u> </u>	ŧ_	_
独立行政法人日本貿易保険 御中	申請者(輸出者⊐−ド:	<b>年</b> 月 )	Ħ	独立行政法人日本貿易保険	御中	申請者(輸出者⊐−ド:	年	月)	日
	<u>住所</u> <u>氏名</u>		印			<u>住所</u> <u>氏名</u>		•	印

限度額設定型貿易保険手続細則第15条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

限度額設定型貿易保険手続細則第17条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

記

- 1. 保険金請求期間内に請求できない理由
- 2. 必要となる猶予期間(見込)
- 3. エビデンスの確保状況 (別添として、エビデンス等を添付して下さい。)
- 4. 損失防止軽減義務の履行状況

保	険	証	券	番	号						
保	険	契 約	締	結	日		年	月	日		
被		保	険		者	住所:					
( ⊨	申請者。	と異なる	場合	に記。	入 )	氏名:					
輸	出契	約 等	の <sup>7</sup>	相手	方						
						(バイヤーコート゛:			)		
支		払			玉	(国コート:	)				
仕		向			玉	(国コード:	)				
輸	出	契約	等	番	号						
輸	出契	約等約	帝 結	通知	月		年	月通知	1分		
及	び	整	理	番	号		整理番号(			)	
決		; <b>→</b>	- Де		70						
		済	期		限						
( 舟	凸積 前 (	游 D場合に		確定							
( <sub>角</sub> 保	公積 前 ( 険 ः	り場合は									
保	険 특	り場合は	ま事 故 該 当	金金	田)額		年	月	日		
保	険 특	か場合に 事 故	ま事 故 該 当	金金	田)額	(連絡先)	年	月	B		
保	険 특	か場合に 事 故	ま事 故 該 当	金金	日) 額 I 日	(連絡先) 氏名:	年 部署名:	月	B		

1. 保険金請求期間内に請求できない理由

2. 必要となる猶予期間(見込)

3. エビデンスの確保状況 (別添として、エビデンス等を添付して下さい。)

4. 損失防止軽減義務の履行状況

_													
保	険	訂		券	番	号							
保	険	契	約	締	結	日			年	月	日		
被		保		険		者	住所:						
( 申	請者	と異	なる	場合	に記	入)	氏名:						
輸	出契	約	等	の	相手	方							
							(バイヤーコード:				)	)	
支			払			玉	(国コード:		)				
仕			向			玉	(国コード:		)				
輸	出	契	約	等	番	号							
輸	出契	約	等系	帝 結	通知	月			年	月通	知分		
及	び	整	<u>.</u>	理	番	号		整理	里番号(			)	
決		済		期		限							
(船	<b>入積前</b> (	の 場	合は	よ事 お	確定	日)							
保	険 📱	事さ	汝 :	該当	金	額							
損 :	失 発 生	三(危	1 険	発 生	)通知	日			年	月	日		
							(連絡先)						
備						考	氏名:		部署名:				
							TEL:		FAX:			E-mail:	

#### 別紙様式第14-1

# (旧)

# 限度額設定型貿易保険(船積前)保険金請求書

	1. 請求書番号		
	<u>2. 請求日</u>		
独立行政法人日本貿易保険 御中	年 年	月	E
	請求者(シッパーコード:	)	

請求者 <u>(シッパーコード</u> :	)
住所 ————	
氏名 ————	印

下記の金額を限度額設定型貿易保険手続細則第16条第1項の規定に基づき、保険金として請求します。

上記請求金額の計算の内訳は、下記計算書のとおりです。

# 損失計算書

保	険 証 券	番号							事	故	発	生	日			年	Ξ	月		日			
保	険 契 約 締	結 日		年	F	月	日		事	故	確	定	日			年	Ξ	月		日			
輸	出契約等	番号							輸	出契	約	締結	日			年	Ξ	月		日			
仕	向	国	国(国)	<b>−</b> ド:		)			保			支		¥									
支	払	国	(国コ	<b>−</b> ド:		)			限	度	額	(注	Ξ)										
被	保 険	者	住所	:					保	険	<u> </u>	金	額	¥									
(注	Ξ)		氏名 (被例		<b>雪コート</b> ゛	`:	)	)															
事	故事	由		(	事故	事由コ	<b>−</b> ト":	)	輸	出章	等イ	、 能	額	(1)									
損	失発生通	知日			年	月	日							¥									
被	保 険 者	が:	損失	防	止	軽 源	<b>支</b>	務の	履	行	又	は	賠	償	請	求	権	の	行	使	に	ょ	IJ
取	得し	た	金	額	(2) 1	: 要	した	費用	取	得	し	得	べ	<b>*</b>	金:	額 (4	) に	要	す	べ	き	金	額
(2)					(3)				(4)							(5	)						
¥					¥				¥							¥							
そ	の他控	除す	べ	き金	額	損失	額(	(1) —	[(2)	+	(4)]	_	(6)	要	し	た	費	用	等	(3	3) -	+	(5)
(6)					(	(7)								(8)									
¥						¥								¥									
請	求 保 🖟	<b>食</b> 金	額																				
¥				(7)	× 100	0分の	90	と保	険金	ﯘ額(	のい	ずれ	か!	少な	い金	含額	+[	(8)	< 100	0分(	カ	90	]
																							_
連	担当部課	名																					
絡	担当者名									電	話番	号											
先	E-mail ア	ドレス								FA	X番	号											
振	銀行名									本	支点	名											
込	預金種別										座番	号											
先	口座名義																						

注:「被保険者」欄は、請求者と被保険者が異なる場合に記入して下さい。 「保険金支払限度額」欄は、証券記載の額を記入して下さい。

限度額設定型貿易保険手続細則別表2に記載の提出書類も併せて提出して下さい。 用紙のサイズはA4版とします。

# 限度額設定型貿易保険(船積前)保険金請求書

独立行政法人日本貿易保険 御中

|--|

請求者(輸出者コート・: 住所 氏名 印

下記の金額を限度額設定型貿易保険手続細則第18条第1項の規定に基づき、保険金として請求します。

¥ 上記請求金額の計算の内訳は、下記計算書のとおりです。

# 損失計算書

保	険 証	F 券	: 番	号									事	故	発	生	日			ź	F	月		日			_
	<u>除</u> 契					:	<del></del> 年	月		日			_	故		定	日				<u>'</u> F	<del>//</del>		日			
輸	出	契	約	等	番	: 号	-																				
輸月	出及	契び	約整	等	通	知	1																				
仕		向		玉	(国:	<b>コート</b> ゛	:		)					険		支		¥									
支		払		玉	(国:	コート゛	:		)				限	度	額	( 注	È )										
被	保	ß	倹	者	住所								保	陖	È	金	額	¥									
(注	<u> </u>				氏名	i :																					
事	故	1	事	由			(事古	女事	由 コー	- <b>卜</b> ":		)	輸	出	等っ	「 能	額	(1)									
損	失発	生讠	通 矢	日日			4	ŧ	月	E								¥									
被	保「	)	者	が:	損り	夫 防	5 止	軽	減	義	務	の	履	行	又	は	賠	償	請	求	権	の	行	使	に	ょ	IJ
取	得	l	,	た	金	額	(2)	に	要し	<b>った</b>	費	用	取	得	し	得	べ	き :	金 客	頁 (4	) [:	要	す	べ	き	金	額
(2)							(3)						(4)							(5	)						
¥							¥						¥							¥							
そ	の ft	也控	医院	・す	べ	き:	金額	損	失	額	(1)	_	[(2)	+	(4)]	_	(6)	要	し	た	費	用	等	(;	3)	+	(5)
(6)								(7)										(8)									
¥								¥										¥									
請	求	保	険	金	額																						
¥						(7	7)×1	00ታ	ስወ	90		<u>ا</u> ح	呆険	金割	真のし	゚゚゚゚゚゚゚゚゙゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚	れカ	少力	ない	金額	Н	(8)	× 10	0分(	の	90	
連		絡		先	担当 担当 TEL	きょうしょう はいしゅう はいしゅう はいし はいし はいし はいし はいし はいし はいし はいし はい					FA	λ <b>X</b> :						ı	E−ma	ail:							
					銀行	名:									本	支店	名:										
振		込		先	預金	種目	] : 普	通•	当座						口座	番	号:										
					口座	名拿	轰:																				

注:「被保険者」欄は、請求者と被保険者が異なる場合に記入して下さい。 「保険金支払限度額」欄は、証券記載の額を記入して下さい。

<u> </u>	<u>限度額設</u>	( <u>新)</u> ≿定型貿易保険(射	<u> </u>	金請求書		_ 別紕様式第14-		( <u>II)</u> <u>と定型貿易保険(f</u>	<u> </u>	<u>険金請求書</u>	
独立行政法人	∃本貿易保険	御中		請求書番号 請求日 年	月 日	, 独立行政法。	人日本貿易保険	御中		1. 請求書番号 2. 請求日 年	月 日
724			請求者(シッハ		)		NII JONES		請求者	'	
			住所 ——						住所 —— ————		
			氏名 ——		<u> </u>				氏名 ——		
限度額設定型貿	貿易保険約款 <i>0</i>	D規定に基づき、下記	己のとおり請求			•	型貿易保険約款(	の規定に基づき、下記	己のとおり請	<del></del> 求します。	
保険証券番号				4. 事故通番		3. 保険証券番号				4. 事故通番	
決済日		6. 輸出契約等番号		7. 輸出契約締結日		5. 決済日		6. 被保険者コード		7. 分割請求番号	
保険金支払限度額	Į.	9. 付保率		10. 通貨コード		8. 輸出契約等番	号	9. 輸出契約等通知戶		10. 整理番号	
1. 仕向国名		12. 債務国名		13. 換算レート		11. 保険金支払限原	度額	12. 付保率		13. 通貨コード	
4. 被保険者_	住所:			15. 委任状有無		14. 請求者コード		15. 委任状有無		16. 換算レート	
<u>È)</u>	氏名: (被保険者コート	<u>}</u> : )		16. 事故事由コード		17. 仕向国名		18. 債務国名		19. 事故事由コード	
7. 分割請求番号		18. 重複請求状況				20. 重複請求状況	7	21. 重複保険			
9. 重複保険		20. 重複保険証券番号				22. 重複保険証券	番号				
		契約元	本	契約金	利			契約元	本	契約金	利
2	2. 未決済額						23. 未決済額				
外債権ベース 2	3. 控除額					対外債権ベース	24. 控除額				
2	4. 損失額						25. 損失額				
保建値ベース 2	5. 損失額					付保建値ベース	26. 損失額				
6. 損失防止軽減費	]用					27. 損失防止軽減	<u> </u>				
7. 保険金請求額	_					28. 保険金請求額	<u> </u>				
担当部課名						担当部課名					
担当者名			電話番号			連 絡 担当者名			電話	番号	

先 E-mail アドレス FAX番号 銀行名 本支店名 込 預金種別 口座番号 口座名義

注:「被保険者」欄は、請求者と被保険者が異なる場合に記入して下さい。 「保険金支払限度額」欄は、証券記載の額を記入して下さい。 限度額設定型貿易保険手続細則別表3に記載の提出書類も併せて提出して下さい。 用紙のサイズはA4版とします。

注:用紙のサイズはA4版とします。

FAX番号

本支店名

口座番号

E-mail アドレス

銀行名

預金種別

口座名義

回収方法:

(新)

# 限度額設定型貿易保険保険金請求経緯書

(保険金請求額が300万円以下の案件)

	請求者住所:	-
	請求者名: 印	-
	<u>証券番号:</u>	-
	<u>決済期日:</u>	_
	<u>未決済(損失)額:</u>	
伊中	・	-
<b>收</b> 及	. 假設定望貝易休陝于杭禪則 <u>別衣3</u> の規定に基づさ、下記のどわり休陝並請水稅稱書を提出しより。	-
<u>1.</u>	保険金請求に至る経緯	
		※ 日本貿易保険チェック欄
2.	支払人との取引の状況 (貿易保険が付保された当該輸出契約等以外の取引の状況 及び今後の取引見込み)	
	貿易保険が付保されていない取引: □ 有 □ 無	<u></u>
	有の場合、過去の取引状況及び今後の取引見込み:	
3	保証等の有無及び行使状況 (支払人、保証人等から被保険者、質権者等が受領している)	$\vdash$
J.	現金・保証・担保の有無及びその内容並びに行使の状況)	
	現金、保証又は担保: 口 有 口 無	<u></u>
	有の場合、その内容及び担保権等の行使の状況:	
4.		<del>                                     </del>
	履行及びディスクレ等代金債権に影響を及ぼすクレーム)の有無及びその内容	
	クレーム: 口 有 口 無	
	有の場合、その内容:	
5		<del>├</del> ──
<del></del>	不払い後の船積み: □ 有 □ 無	
	有の場合、その理由:	
6	- 保険契約等の確認	<b>├</b> ──
Ο.	<b>保険契約等の確認</b> 	1
	②保険契約申込日:	
	3船積日:	
	④危険・損失発生通知日:	<u></u>
	⑤輸出契約等の内容変更の有無:	
	⑥支払人との資本関係及び取締役等の派遣の有無:	
7.	今後の回収の見込み	<u> </u>
		<u> </u>
注	1) 該当箇所について漏れなく記載してください。	
	2) 過去の取引状況については、本保険金請求にかかる船積日前6月間に支払期日が到来した取引の一覧 支払日、支払金額、船積日含む。様式任意。)を添付してください。	表(決済日、決済金
注	3) 上記について、日本貿易保険から追加資料の提出を求める場合がありますので、予めご了承ください。	
(日		
	ing任:有 無	
真補	事由:	
<u>支打</u>	<u>、保険金額:                                    </u>	

別紙様式第15

支払保険金額:

回収方法:

# (旧)

# 限度額設定型貿易保険保険金請求経緯書 (保険金請求額が300万円以下の案件)

	(休陕並請水額か300万円以下の条件)		
	請求者住所:	_	
		<u> </u>	
	証券番号:	_	
		_	
	<u>決済期日:</u>	_	
	<u>未決済(損失)額:</u>	_	
限度	額設定型貿易保険手続細則第18条の規定に基づき、下記のとおり保険金請求経緯書を提出します。		
1			
		 ※ 日本貿易	易保険チェック
	まれました時間の共和(8月月晩が八月された火気輸出初め等以及の時間の共和		
2.	支払人との取引の状況 (貿易保険が付保された当該輸出契約等以外の取引の状況 及び今後の取引見込み)		
	 貿易保険が付保されていない取引: □ 有 □ 無	7	
	有の場合、過去の取引状況及び今後の取引見込み:		
		$ldsymbol{\perp}$	
3.	保証等の有無及び行使状況(支払人、保証人等から被保険者、質権者等が受領している		
	<b>現金・保証・担保の有無及びその内容並びに行使の状況</b> ) 	4	
	有の場合、その内容及び担保権等の行使の状況:		
4.	当該輸出契約等の履行に関し支払人等が行っているクレーム(貨物の瑕疵、契約未		
	<b>履行及びディスクレ等代金債権に影響を及ぼすクレーム)の有無及びその内容</b> クレーム: □ 有 □ 無	4	
	クレーム: 口 有 口 無 有の場合、その内容:		
5.	債務不履行(決済日[満期]不払い発生)後の船積の有無及び船積の理由		
	不払い後の船積み: □ 有 □ 無		
	有の場合、その理由:		
6.		$\blacksquare$	
	②保険契約申込日:		
	③船積日:		
	④危険·損失発生通知日:	$\vdash$	
	⑤輸出契約等の内容変更の有無: ⑥支払人との資本関係及び取締役等の派遣の有無:		
7.	今後の回収の見込み	-	
(注	1) 該当箇所について漏れなく記載してください。		
,			
(注	3) 上記について、日本貿易保険から追加資料の提出を求める場合がありますので、予めご了承ください。 		
〈日	本貿易保険 記載欄〉		
填補	請責任: 有 無		
<u>填</u> 补	事由:		
支扣	、保险余額:		

<u>別紙様式第15</u> <u>限</u>	<u> </u>	( <mark>新</mark> ) 定型貿易保険時効中	<u>中断承認</u>	<u>申請書</u>			<u>別紙様式第16</u> <u>限度額設</u> 定	<b>書</b>				
独立行政法人日本貿	易保険 征		申請者(輸 <u>住所</u> 氏名		月	印	独立行政法人日本貿易保険 御		申請者(輸出 <sup>。</sup> <u>住所</u> 氏名	年 者⊐-ド:	月	印即
限度額設定型貿易保	険手続細貝	川 <u>第17条</u> の規定に基づき、 <b>記</b>	下記のとおり	り申請します。			限度額設定型貿易保険手続細則	第19条の規定に基づき、T 記	〒記のとおり申	請します。		
保     険     証     券       保     険     契     約     締			年 月	日			保     険     証     券     番     号       保     険     契     約     締     結     日	年	三 月 日	3		
被 保 険 (申請者と異なる場合	者 合に記入)	住所: 氏名:					被保険者 (申請者と異なる場合に記入) 	住所: 氏名:				
輸 出 契 約 等 の :	相手方	(バイヤーコード:	)				輸出契約等の相手方(	(ハ・イヤーコート゛:	)			
支 払	国	(国コート゛:		)			支 払 国(	(国コート゛:		)		
仕 向	国	(国コート゛:		)			仕 向 国(	(国コート゛:		)		

<u>承 認 証</u> <u>承 認 証</u>

年 月 日

輸 出 契 約 等 番 号輸 出 契 約 等 締 結 通 知 月

及 び 整 理 番 号

険 金 請 求

定

日

故 確

年 月 日

上記の限度額設定型貿易保険時効中断承認申請は、申請のとおり承認します。

(連絡先)

輸出契約等番号

輸出契約等締結通知月

及 び 整 理 番 号

険 金 請 求

故 確 定

上記の限度額設定型貿易保険時効中断承認申請は、申請のとおり承認します。

(連絡先)

独立行政法人日本貿易保険

年 月通知分

年 月 日

整理番号(

独立行政法人日本貿易保険

年 月通知分

年 月 日

整理番号(

# (旧)

記

### 限度額設定型貿易保険回収義務終了認定申請書 限度額設定型貿易保険回収義務終了認定申請書

独立行政法人日本貿易保険 御中

被保険	
住所	
 氏名	Ćn.
	印

年

月 日

独立行政法人日本貿易保険 御中

被保険者	
住所 ————	
氏名 ———	ÉN
	LIJ

年

月

B

限度額設定型貿易保険手続細則第18条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

限度額設定型貿易保険手続細則第20条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 保険契約の内容

	ハシス	「サンマンド」	, 11													
(1)	保	険	証	券		番	号									
(2)	保	険	契	約	締	結	日				年	月	日			
(3)	輸	出契	約	等の	植	手	方	(バイヤーコート	`:			)				
(4)	支			払			玉	(国コード:				)				
(5)	仕			向			玉	(国コード:				)				
(6)	輸	出	契	約	等	番	号									
(7)	輸し	出契:	約等	<b>F</b> 締約	結 i	通 知	月				年	月通	知分			
	及	び	整	理		番	号			整	理番兒	릊(		)		
(8)	通						貨						(通貨コー	<b>Ի</b> ՟:		
(9)	貨	物	等	の		内	容									
(10)	決	į	済	ļ	期		限									
	(船積	前の場	景合は	事故	確定	日)										
(11)	事	i	故	1	事		由						(事故事日	由コート゛:		
(12)	保	険	金	請		求	日				年	月	日			
(13)	保	険 金	受	領	日	及	び									
	保	険	金	受		領	額									
(14)	損り			外債												
(15)	損り	夫 額	<b>※</b> 付	保建	値	ベー	- ス									
								元 本					延	滞	利	Æ
(16)	既	I		I	収		額									
								合 計								
								元 本					延	滞	利	Ę
(17)	未	I		I	収		額									
								合 計								
(18)	既	支	出	口口	収	費	用									
(19)	備						考	(連絡先)								

- 1. 保険契約の内容
- (1) 保 険 証 券 番 (2) 保 険 契 約 締 結 日 年 月 日 (3) 輸 出 契 約 等 の 相 手 方 (バイヤーコート: 支 払 国 (国コート:: (4) (5) 仕 向 国(国コート:: (6) 輸 出 契 約 等 番 号 年 月通知分 輸出契約等締結通知月 及 び 整 理 番 整理番号( 通 (通貨コート:: (8) (9) 貨 物等 の内 (10) 決 済 (船積前の場合は事故確定日) (11) 事 故 事 (事故事由コート: 請求 (12) 保 年 月 日 険 金 (13) 保険金受領日及び 保 険 金 受 領 額 (14) 損失額 ※対外債権ベース (15) 損失額 ※付保建値ベース 延 利 本 (16) 既 息 回 収 計 本 延 利 滞 (17) 未 収 息 計 合 (18) 既 支 出 回 収 費 (19) 備 (連絡先)
- 2. 回収義務の履行状況の概要(回収義務の履行状況の概要を別紙に記載し添付してください。)
- 3. 回収義務の終了認定申請を行う理由(当該理由を証する書類を必ず添付してください。)
- 注1:輸出契約等の相手方及び支払人が共に同一である複数の債権について、申請をまとめて行う場合には、以下の項目につき別紙に記載の上、ご提出頂くことも可能です。 (10)決済期限、(12)保険金請求日、(13)保険金受領日及び保険金受領額
- 注2: (14)~(17)の欄については、当該項目に係る金額が外貨建ての場合は、それぞれ当該通貨で記入してください。

- 2. 回収義務の履行状況の概要(回収義務の履行状況の概要を別紙に記載し添付してください。)
- 3. 回収義務の終了認定申請を行う理由(当該理由を証する書類を必ず添付してください。)
- 注1:輸出契約等の相手方及び支払人が共に同一である複数の債権について、申請をまとめて行う場合には、以下の項目につき別紙に記載の上、ご提出頂くことも可能です。 (10)決済期限、(12)保険金請求日、(13)保険金受領日及び保険金受領額
- 注2: (14)~(17)の欄については、当該項目に係る金額が外貨建ての場合は、それぞれ当該通貨で記入してください。

# (旧)

#### 限度額設定型貿易保険回収義務履行状況報告書

(新)

年 月 日

年 月 日

)

独立行政法人日本貿易保険 御中

被保険者(被保険者コート・: )

住所

氏名印

独立行政法人日本貿易保険 御中

被保険者(被保険者コード:

住所

氏名 印

限度額設定型貿易保険手続細則第19条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

限度額設定型貿易保険手続細則第21条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

限度額設定型貿易保険回収義務履行状況報告書

1. 假	保険契約の内容								
(1)	保 険 証 券 番	号							
(2)	保 険 契 約 締 結	日		年月	日				
(3)	輸出契約等の相手	方	(バイヤーコード:	)					
(4)	支 払	玉	(国コード:	)					
(5)	仕 向	玉	(国コード:	)					
(6)	輸出契約等番	号							
(7)	輸出契約等締結通知	月		年 月通	知分				
	及 び 整 理 番	号		整理番号(	)				
(8)	通	貨		í)	通貨コート゛:				)
(9)	貨物等の内	容							
(10)	決 済 期	限							
	(船積前の場合は事故確定日)								
(11)	事 故 事	由		(事	故事由コ·	- <b>卜</b> ":			)
(12)	保 険 金 請 求	日		年 月	日				
(13)	保 険 金 受 領 日 及	び							
	保 険 金 受 領	額							
(14)	損失額 ※対外債権ベー	ス							
(15)	損失額 ※付保建値ベー	ス							
			元 本		延	滞	利	息	
(16)	既 回 収	額	利息						
			合 計						
			元 本		延	滞	利	息	
(17)	未 回 収	額	利息						
			合 計						
(18)	既 支 出 回 収 費	用							
(19)	前回の履行状況報告	日		年月	日				-
(20)	備	考	(連絡先)						

- 2. 回収義務の履行状況又は回収に関する状況の変化の概要(履行状況コート: (関連資料をできるだけ添付してください。)
- 3. 今後の回収見込み
- 注1: 輸出契約等の相手方及び支払人が共に同一である複数の債権について、申請をまとめて行う場合には、以下の項目につき別紙に記載の上、ご提出いただくことも可能です。

(10)決済期限、(12)保険金請求日、(13)保険金受領日及び保険金受領額ただし、(11)の欄については、保険金受領前の場合は、記入不要です。

注2: (14)~(17)の欄については、当該項目に係る金額が外貨建ての場合は、それぞれ当該通貨で記入してください。

1. 保険契約の内容

(1)	保 険	証	券	番	号											
(2)	保 険	契	約 締	結	日				年	月	日					
(3)	輸出	契 約	等の	相手	方	(バイヤーコー)	·*:			)						
(4)	支		払		玉	(国コート゛:				)						
(5)	仕		向		玉	(国コード:				)						
(6)	輸出	契	約等	番	号											
(7)	輸出する		締 結 理	通 知番	月号			整	年 理番 <sup>5</sup>		鱼知分	<b>}</b>				
(8)	 通				貨					(;	通貨	1 <b>–</b>  ':				,
(9)	貨 物	等	の	内	容											
(10)	決 (船積前 <i>0</i>	済 )場合は	期:事故確		限											
(11)	事	故	事	ļ	由					(≣	事故事	事由コ-	− <b>ト</b> *:			
(12)	保 険	金	請	求	日				年	月	日					
(13)	保 保 除		領 受	日 及 領	び 額											
(14)	損失額	※ 対	外債	権ベー	- ス											
(15)	損失額	※ 付	保建	値ベー	- ス											
(16)	既	回	収	!	額	元 本 利 息 合 計						延	滞	利	息	
(17)	未	<u> </u>	収	!	額	元 本 利 息 合 計						延	滞	利	息	
(18)	既 支	出	回収	費	用		,									
(19)	前回の	)履行	状 況	! 報告	日				年	月	日					
(20)	備				考	(連絡先)										

- 2. 回収義務の履行状況又は回収に関する状況の変化の概要(履行状況コート: (関連資料をできるだけ添付してください。)
- 3. 今後の回収見込み
- 注1:輸出契約等の相手方及び支払人が共に同一である複数の債権について、申請をまとめて行う場合には、以下の項目につき別紙に記載の上、ご提出いただくことも可能です。 (10)決済期限、(12)保険金請求日、(13)保険金受領日及び保険金受領額ただし、(11)の欄については、保険金受領前の場合は、記入不要です。
- 注2: (14)~(17)の欄については、当該項目に係る金額が外貨建ての場合は、それぞれ当該通貨で記入してください。

独立行政法人日本貿易保険 御中

別紙様式第19-1

(旧)

限度額設定型貿易保険(船積前)回収金納付通知書

限度額設定型貿易保険(船積前)回収金納付通知書

年 月 日 被保険者(被保険者コート::

(納付者コード:

住所 氏名 印 独立行政法人日本貿易保険 御中

被保険者(被保険者コード:

(納付者コード:

年 月 日

住所 氏名 印

限度額設定型貿易保険手続細則第20条第1項の規定に基づき、下記の通り通知します。

限度額設定型貿易保険手続細則第22条第1項の規定に基づき、下記の通り通知します。

記

記

保	険	正	券	番号	1					事	故。	確 定	日		年	月	日		保	険	証	券 番	号						事	故	確が	目			年	月	日	
保『	)	約	締	結 E	I	年	月	日		回	Ц	仅	日		年	月	日		保	険 彗	2 約	締結	5 日		年	月	日		回	J	収	日			年	月	日	
保	険 :	金 :	受 台	頑 E	I	年	月	日		事	故	事	由						保	険	金	受 領	日		年	月	日		事	故	事	由						
保	険 :	金 :	受 台	領 額	(1)	¥									(事故事	由コート゛:			保	険	金	受 領	額	(1) ≧	¥									(事	故事由:	<b>⊐−ト</b> ゙:		)
										表	示	通	貨																表	示	通	貨						
															(通貨コー	<b>\</b> *:																		(通1	<b>貨コート</b> ゛:			)
笙 6	3 冬	<u></u>	指。	生 嫁	(2)	¥				貨堆	物 の	評値	<b>新額</b>	(3)					笙	6 冬	<del>-</del>	<b>占</b>	- 嫍	(2)	¥				貨物	勿の	評(	価額	(3)					
אי ייגע	<i>-</i>	0,	J.F	<u>, п</u>															77	о <i>ж</i>	. 0)	K V	<b>.</b> D.R.															
債		務		者	f									債務	<u> </u>				債		務		者										債務	围				
					ハイ	ヤーコー	- <b>卜</b> *:					)		(国コー			)							ハイヤ	?-]-l	<b>.</b> ":					)		(国コ-				)	
輸	出	1	契	;	) 約	等	番	号				<u>,                                     </u>		,,—, .					輸	į	 出	契			等	番	号											
		契	約	等	締		 通 知							———— 年 月	通知分				輸				等		<del>·</del> 結 ;	<u> </u>							<del></del>	月通知	 I分			
及		び		· 整	理		番	号				整	理番·			)			及		び	整	_	理		番	号				慗	理番				)		
									ノロル	又し	た金				3(回 収	事由	<u> </u>	F :		出っ								ノロリ	又して	た金				合 (	回収	<u></u>	コード:	)
転			売			額転					<u>一</u> 費			Т				× (1) / (2				<del></del>			領転		<del></del>			 費			1					(1) / (2)
(4)						(5								(6)					(4						(5					~			(6)			. , , ,	` '-	
太	诵	午□	മ	遅	ħ.	1	上る		5 全	最	終 [	<u>п</u> л	7 全	- 約	 付 額	( 6	3 )	+ ( 7 )	本	诵	<del>‡</del> Π	$\sigma$	渥	h. 1	·- 1	· 3	違	50 全	最	終		l⊽ 余	 >	付		( 6	) +	(7)
(7)		ЛН	•,	~_	,,,,		, <u>u</u>	λ <u>Ε</u> "	<u> </u>	42	4-C F		<u> </u>	- 443	тэ цх				(7		ЛН		~	,,,,,,,,		· •	λ <u>Ε</u> /Ι	٠٠٠	40	4-~	ш 1	<u> </u>	- 413	- 1 - 1	ид		, ,	
上	記	IJ	かし	で		7 I	t- 4	<b>額</b>	がま	<u> </u>	提	수	<i>(</i> [E	סנו ה	事由	<del>-</del>	۲ ·	,	F	記	DJ.	<i>b</i> l 7	رة ا <u>ر</u>	סנו ה	ı	t- 4	全額	がぇ	<u>ト</u> る	惿	슫	( [	סנו ה	重	由コ	_	<u> </u>	)
<u>一</u> 回	BC	<u>火</u> 収	71	総		額回		収			<u>"</u> 費	—						× (1) / (2			収		総		類回	/ <u>_</u> _	収											(1) / (2)
(8)		7.		HACS		(S		7.			<del></del>		/13	(10)	77 VLJ 1.2 12	ų L(O)	(0/]	A (1) / (2	(8)		7.	<u>'</u>	HACA	<u> </u>	(9	)	7.		-	<del>~</del>		713	(10)		17 12	L(O)	(0)] /	(1// (2/
							,							(,,,,						,						,							, , ,					
<u></u> 本	通	Δп	σ.	\	₹ ±n		よ	Z #	約	一个	早生	级 同	ılπ	<b>今</b> 幼	付 額	( 1 (	O ) _	+ (11)	本	通	知	の	<b>.</b> 运		1=	<b>-</b>	る 達	 配約	仝	旦	级后	קון ה	金級	<b>内</b>	安百 (	1 0	) <u> </u>	1 1 )
本 (11	. —	ᄱ	0,	ノ ½	<u> </u>	,  -	٠	る	<b>■ ポリ</b>	並	取	四	4X	並納	19 破	( 1 (	0 ) 1	F ( I I ,	<u>*</u>		재	0)	建	10	1~	٠	る E	€ 不り	並	取	11字 旦	U 4X	並が	ניך ני	祖 (	1 0	) + (	1 1 )
	,																			1/																		
	1-	\/ <del>\</del> -	7=PP /=	<del></del>						<u> </u>	<u></u>									1	N/ 4-	-m >																
備			課名	<b>á</b> :															信			課名:	:															
備考		当者	名:																がま		当者	名:																
	TE	L:							FAX:						E−mail :					T	EL:							FAX:						E-m	ail:			

注1: 納付者コードは、被保険者コードと異なる場合のみ記入して下さい。

注2: (3)~(11)及び最終回収納付額については、表示通貨で記載して下さい。 (金額の頭に当該通貨の略号を明記して下さい。) なお、換算の必要があるときは、約款第32条の規定によるものとし、換算を証する書類を合わせて提出して下 さい。

注1: 納付者コードは、被保険者コードと異なる場合のみ記入して下さい。

注2: (3)~(11)及び最終回収納付額については、表示通貨で記載して下さい。 (金額の頭に当該通貨の略号を明記して下さい。) なお、換算の必要があるときは、約款第32条の規定によるものとし、換算を証する書類を合わせて提出して下 さい。

### 限度額設定型貿易保険(船積後)回収金納付通知書

独立行政法人日本貿易保険 御中

被保険者	(被保険者コード: (納 付 者コード:	;
	<b>仕</b>	

任所 氏名 印

年

月

日

限度額設定型貿易保険手続細則第20条第1項の規定に基づき、下記の通り通知します。

記

保	険	証	券	番	号	-							7	夬 氵	筝(作	賞還	) ‡	胡限						年		月	日
事	ī	牧	ì	<u> </u>	番	į								□		収		日						年		月	日
保	険	契糸	勺糸	帝紀	日				年	J	₹		日	事	故	1	事	由									
保	険	金	受	領	日				年	J	7		日						(事	故	事由:	コート	*:				)
保 ( 建	険 値	金 換算	受过	領払	額額	(1	I)						.Vir	表	示	ì	通	貨		肾貨:	]— <b>\</b> *						)
第	6 \$	<b>ξ</b> σ.	) 損	· • 失	: 額	į (2	2)						į	空隙	余 利	息:	充 🗎	当 額									
債		矛	分		者														債	務[	£						
						(1)	<i>"</i> 1†	?-J-	· <b>卜</b> ":							)			(国	-	<b>`</b> :				)		
輸		出		契		約		等	番	È	号																
輸	出	支	2	約	等	糸	帝	結	通	知	月							年		月	通知	分					
及		び		5	整		理		番		号					整	理	番号	(					)			
回	収	額(	シジャ	! 約	元	本	)	回业	又額	( =	契系	約3	金 禾	ij )	回	収	額	(	延	滞	利	息	)	回	収事	由:	   ート *
(4	)							(5)							(6)												
																								回」	収計i	画る	有・無
回	収	総	額	(4	.)+(!	5)+(	(6)	回収	費用	の有	無	回	収	費	. 用	回	収	納ィ	亅 額	į	[(7)	<del>- (</del>	[(8)	×	(1) /	(2)	<b>—</b> (3)
(7)	)								有∙∌	#		(8)	)			(9	)										
本	通	<u> </u>	<del>.</del> []	の	J.	<u> </u>	れ	に	よ	る	į	<u></u> 韋	約	金	最	終	[	<u> 1</u>	又	金	納	ſī.	†	額	(9)	+	(10)
(1	0)														-												
具	本的	な[	引収	しのも	径組	及	びュ	今後(	か回 <sup>」</sup>	仅見	込∂	み															
别》	<b>杰書</b>	類(	様:	式自	1曲	)(=	て	羊細え	をご記	说明"	下さ	زا <sub>د</sub>															
また	<u>-</u> ر	本件	回」	収の	)関:	連書	<b></b>	〔、合	意書	、返	済言	十画	表等	₹が	ある	場合	121	は併-	せて	添	すして	て下	さい	۱. <i>t</i>	こだし	、既(	こご
提出	出頂	いて	こい	る場	易合	は、	、そ	の旨	明記	して	頂く	くだい	ナで	結構	すです	r.											
ייר	į	旦当	部	果名	i :																						
備者	į į	旦当	者:	名:																							
4		EL:							_			F	AX	:		_					E-	-mai	il:		_		_
	_					_		_		_	_				_			_			_	_		_		_	

- 注1:納付者コードは、被保険者コードと異なる場合のみ記入して下さい。
- 注2:(1)~(10)及び最終回収納付額は、表示通貨で記載して下さい。 (金額の頭に当該通貨の略号を明記して下さい。)

#### 別紙様式第19-2

#### (旧)

### 限度額設定型貿易保険(船積後)回収金納付通知書

独立行政法人日本貿易保険 御中

被保険者	(被保険者コード: (納 付 者コード:	)
	<del>/</del>	

住所 氏名 印

月 日

年

限度額設定型貿易保険手続細則第22条第1項の規定に基づき、下記の通り通知します。

記

保隊	〕証 券	番	号						決	済(	(償	還)	期阝	艮				年		月	日
事	故	通	番						回		収	•	E					年		月	日
保険	契約	締 結	日			年	月	E	] 事	ī	坆	事	E	Ħ							
保隊	金金	領	П			年	月	E	1						事故	事由コ	<b>−</b> ド:				)
保 隙 (建値	金 金 受 重換算3	を 領 支払:	額 額)	(1)					表		示	通	1	_	(通貨:	コート" :					)
第 6 ( 建	条の技値べ	員 失 一 <i>フ</i>	額()	(2)					控	除:	利息	,充	当客	頁 (	(3)						
債	務		者												債務	Ē					
				(バイ	トーコー	· <b>卜</b> *:						)		(	国コート	·*:			)		
輸	出	契	á	約	等	番	号	17													
輸出	出契	約	等	締	結	通	知 月						年	Ξ	月	通知分	分				
及	び	惠	至	理	1	番	号	17				整理	番号	를(				)			
即即	く額(す	2 約	元	本)	回小	又額	(契	約金	利			ス 割	<b>(</b>	延	上滞	利	息)	回 (	収事	由コ	<b>-                                   </b>
(4)					(5)					(	6)										
																		回」	収計	画	与・無
_	又総額	(4)	)+(5	)+(6)	回収	費用の	の有無		収	費			納	付	額	[(7) -	<b>–</b> (8)	] x	(1) /	(2)	<b>—</b> (3)
(7)						有∙無	Ħ	(8)			(	(9)									
本 :	通知	の	遅	れ	に	よ	る	違 糸	勺 :	金最	是有	冬	回	収	金	納	付	額	(9)	+	(10)
(10)																					
具体	的な回り	又の糸	圣緯	及び	今後(	の回り	見込	み													
また、	書類(様 本件回 頂いてし	収の	関道	重書类	頁、合:	意書、	返済	計画表					は併	ŧŧ	·て添(	寸して	でさ	い。 <i>†</i> :	こだし	、既は	Ü
/#	担当部	課名	:																		
備考	担当者	名:																			
	TEL:							FA	XX:							E-ı	mail:				

注1: 納付者コードは、被保険者コードと異なる場合のみ記入して下さい。

注2:(1)~(10)及び最終回収納付額は、表示通貨で記載して下さい。 (金額の頭に当該通貨の略号を明記して下さい。)

# 限度額設定型貿易保険回収費用負担請求書

#### 別紙様式第20

# 限度額設定型貿易保険回収費用負担請求書

独立行政法人日本貿易保険 御中

年 月 日

負担請求者(輸出者コート・:

住所 印 氏名

独立行政法人日本貿易保険 御中

負担請求者(輸出者コート・:

住所

ΕD 氏名

年 月 日

限度額設定型貿易保険手続細則第21条の規定に基づき、下記のとおり請求します。

保	険	証		券	番	号						
保	険	契	約	締	結	日		年	月	日		
被		保		険		者	住所:					
(請	<b>ず</b> 求者	と異な	よる	場合	に記、	入)	氏名:					
通						貨				(通貨コー	<b>ト</b> ゙:	)
輸	出契	2 約	等	の :	相手	方						
							(バイヤーコード:				)	
支			払			国	(国コート゛:		)			
廿			向			国	(国コート゛:		)			
輸	出	契	約	等	番	号						
輸	出契		手糸	帝結	通知			年	月通知	山分		
及	び	整		理	番	号		整理番号(			)	

整理番号(

年

年

(事故事由コード:

月

月

日

記

費用	負担請	<b>事求額</b>

(内訳)

項目 通貨 金額 換算率 費用負担額 ¥

本支店名:

担当部課名:

銀行名:

(船積前の場合は事故確定日)

保 険 金 支 払 日

回収金納付日(又は予定日)

回収金納付額(又は予定額)

連絡 先担当者名:

FAX: E-mail:

振 込 先 預金種目:普通・当座 口座番号:

口座名義:

	~	13 2 2 3
		¥
	(	(内訳)
	,	
	連	絡
	振	込

į	区) 及 积 改 。	正望貝	勿休的	<b>克一</b> 初江	和只!	] <u>第23条</u> の規定に基 <b>記</b>	) <sub>2</sub> ,	r ac o	'⊂a'	が語水し	・ まり。	
/[]	πΔ	=-	212	TV.	_							
保		証	券	番	号							
保		2 約		結	日			年	月	日		
被		呆	険			住所:						
	青求者と	異なる	5場合	に記	入)	氏名:						
通					貨					(通貨=	ı–ド:	
輸	出契	約 等	の:	相手	方						,	
_						(バイヤーコード:					)	
支 		<u>払</u>				(国コート*:			)			
仕		向				(国コート:			)			
輸	出	2 約	等	番	号							
	出契約							年	月通	知分		
及	び	整	理	番	号		整理	番号(			)	
事	ž	女	事		由		(	事故事	由コ	ード:		
<b>決</b> (射	ジャッパ	¥ 場合(a	期 よ事故	確定	限 日)							
保	 険	金	支	払	日			年	月	日		
回	収金納	付日(	又は	予定	日)			年	月	日		
回	収金納	 付 額 (	又は	予定	額)							
	用負担請 ¥ (内訳)	求額				-						
	項	目		通貨		金額		換	算率		費用負担額	
										¥		
										¥		
										¥		
										¥		

(P) a)()				
項目	通貨	金額	換算率	費用負担額
				¥
				¥
				¥
				¥

E-mail:

担当部課名	:

先 担当者名:

TEL: FAX:

銀行名: 本支店名: 先 預金種目:普通•当座 口座番号:

口座名義:

#### (新)

## 限度額設定型貿易保険権利行使等委任状(サービサー回収用)

年 月 日

独立行政法人日本貿易保険 御中

被保険者	
住所	
氏名	印

当社は、別紙に記載する債権(以下「当該債権」という。)について、以下の内容に合意の上、限度額設定型貿易保険約款(以下「約款」という。)第30条第3項及び限度額設定型貿易保険手続細則<u>第22条</u>第1項の規定に基づき、日本貿易保険が委任する回収業者による回収を行うため、日本貿易保険に当該債権の回収に係る権利行使等を委任し(以下「権利行使等の委任」という。)、以後自らは一切の権利行使等を行わないことをここに確認します。

#### (回収に係る権利行使の復委任)

1. 日本貿易保険は、被保険者から委任された当該債権の権利行使の権限を第三者に委任することができる。

## (回収に係る被保険者の協力)

- 2. (1) 被保険者は、権利行使等の委任後、日本貿易保険の指示があった場合は、遅滞なく債務者に対して権利行使等の委任を行った旨(日本貿易保険が上記1. の規定に基づき、第三者に委任する旨を含む。)を通知するものとする。
  - (2) 上記(1)の場合の他、被保険者は、権利行使等の委任後、日本貿易保険の指示があった場合は、日本貿易保険又は上記1. の規定により日本貿易保険から委任を受けた第三者(以下「回収業者」という。)が行う回収に協力しなければならない。

#### (回収に要した費用の負担)

3. 被保険者は、権利行使等の委任後、日本貿易保険又は回収業者が回収のために要した費用について、取得した金額を限度として負担する。

#### (回収金の配分)

- 4. 日本貿易保険は、権利行使等の委任後、日本貿易保険又は回収業者が当該債権について回収した金額があったときは、次の金額を遅滞なく被保険者に配分することとする。
  - (1) 約款第3条第1号のてん補危険の場合

(2) 約款第3条第2号又は第3号のてん補危険の場合

#### Aは、日本貿易保険が回収のために要した費用

Bは、約款第6条の損失額に決済期限の翌日から保険金支払日(回収が保険金を支払った日以前の場合には、当該回収のあった日)までの期間に応じ貿易保険共通運用規程(平成13年4月1日01—制度—00058)に定める利率を乗じて得た額から保険金請求日までに回収した延滞利息(保険金請求までに回収した元本に係る延滞利息を除く。)を除いた額に支払った保険金の額の約款第6条の損失額に対する割合を乗じて得た金額から既に被保険者に充当した金額を除いた金額又は回収した金額からAを除いた金額に支払った保険金の額の約款第6条の損失額に対する割合を乗じて得た金額のいずれか少ない金額

# (被保険者の直接受領)

5. 被保険者は、権利行使等の委任後に当該債権に係る入金があった場合は、1月以内に日本貿易保険にその旨通知するとともに、当該入金額全額を日本貿易保険が指定する日までに日本貿易保険に送金するものとする。この場合において、日本貿易保険は、当該入金額を上記4. に定める回収金とみなし、上記4. の規定に従って算定された金額を被保険者に配分することとする。

# (返済計画の変更)

6. 被保険者は、日本貿易保険が自らの判断に基づき当該債権に係る決済条件等について変更を加えること又は国際約束に基づく債務救済措置その他のやむを得ない事由により当該債権を放棄することについて同意し、当該権限を日本貿易保険に付与する。

# (権利行使等の委任の解除)

- 7. (1) 日本貿易保険は、理由の如何を問わずいつでも、権利行使等の委任を解除することができる。 この場合において、被保険者の責めに帰すべき事由により当該債権に係る金額の全部又は一 部が返済されなかった場合には、被保険者は、日本貿易保険の請求に応じ、回収金の有無に かかわらず遅滞なく日本貿易保険が回収のために要した費用を支払うとともに、約款第29条第 1項に基づき当該債権又は損害賠償金、違約金その他これらに類する金銭の回収に努めなけ ればならない。
  - (2) 被保険者から申込みがあり、日本貿易保険が承諾する場合には、日本貿易保険は、権利行使 等の委任を解除することができる。この場合において、被保険者は、日本貿易保険の請求に応 じ、回収金の有無にかかわらず遅滞なく日本貿易保険が回収のために要した費用を支払うとと もに、約款第29条第1項に基づき当該債権又は損害賠償金、違約金その他これらに類する金 銭の回収に努めなければならない。ただし、日本貿易保険が特に認めた場合はこの限りではな い。
  - (3) 上記(1)及び(2)の場合、日本貿易保険は、当該解除に起因して生じた一切の損害又は損失について賠償する責めを負わない。

# (その他)

- 8. (1)日本貿易保険は、権利行使等の委任の内容に関して影響を及ぼす事情の変更があったときは、被保険者に対して権利行使等の委任の内容の変更を申し込むことができる。
  - (2) 被保険者は、上記(1)の申込みがあったときは、正当な事由がない限り、これに応じるものとする。

# (注1)

4. (1)及び(2)の算式中、支払保険金額は、損失防止軽減費用が含まれている場合、当該費用を除いた金額とする。また、表示通貨が外貨の場合は、(当該費用控除後の)支払保険金額を保険金支払時に適用したレートで表示通貨に換算した「建値換算支払額」を用いる。

# (注2)

同算式中、約款第6条の損失額は、建値ベースで計算する。また、付保損失額が対外損失額と異なる場合は、対外損失額を用いる。(回収金の配分の計算では、基本的に「代位比率」を用いる。ただし、B(控除利息充当予定額)の計算では、「てん補率」を用いる。)

- ・「付保損失額」…保険契約上の損失額
- ・「対外損失額」…輸出契約等上の建値損失額
- •「代位比率」=支払保険金額(建値換算支払額)/対外損失額
- ・「てん補率」=支払保険金額(建値換算支払額)/付保損失額(建値ベース)

#### 別紙様式第21

# 限度額設定型貿易保険権利行使等委任状(サービサー回収用)

(旧)

年 月 日

独立行政法人日本貿易保険 御中

被保険者	
住所	
氏名	印

当社は、別紙に記載する債権(以下「当該債権」という。)について、以下の内容に合意の上、限度額設定型貿易保険約款(以下「約款」という。)第30条第3項及び限度額設定型貿易保険手続細則<u>第24条</u>第1項の規定に基づき、日本貿易保険が委任する回収業者による回収を行うため、日本貿易保険に当該債権の回収に係る権利行使等を委任し(以下「権利行使等の委任」という。)、以後自らは一切の権利行使等を行わないことをここに確認します。

#### (回収に係る権利行使の復委任)

1. 日本貿易保険は、被保険者から委任された当該債権の権利行使の権限を第三者に委任することができる。

#### (回収に係る被保険者の協力)

- 2. (1) 被保険者は、権利行使等の委任後、日本貿易保険の指示があった場合は、遅滞なく債務者に対して権利行使等の委任を行った旨(日本貿易保険が上記1. の規定に基づき、第三者に委任する旨を含む。)を通知するものとする。
  - (2) 上記(1)の場合の他、被保険者は、権利行使等の委任後、日本貿易保険の指示があった場合は、日本貿易保険又は上記1. の規定により日本貿易保険から委任を受けた第三者(以下「回収業者」という。)が行う回収に協力しなければならない。

#### (回収に要した費用の負担)

3. 被保険者は、権利行使等の委任後、日本貿易保険又は回収業者が回収のために要した費用について、取得した金額を限度として負担する。

#### (回収金の配分)

- 4. 日本貿易保険は、権利行使等の委任後、日本貿易保険又は回収業者が当該債権について回収した金額があったときは、次の金額を遅滞なく被保険者に配分することとする。
  - (1) 約款第3条第1号のてん補危険の場合

(2) 約款第3条第2号又は第3号のてん補危険の場合

#### Aは、日本貿易保険が回収のために要した費用

Bは、約款第6条の損失額に決済期限の翌日から保険金支払日(回収が保険金を支払った日以前の場合には、当該回収のあった日)までの期間に応じ貿易保険共通運用規程(平成13年4月1日 01—制度—00058)に定める利率を乗じて得た額から保険金請求日までに回収した延滞利息(保険金請求までに回収した元本に係る延滞利息を除く。)を除いた額に支払った保険金の額の約款第6条の損失額に対する割合を乗じて得た金額から既に被保険者に充当した金額を除いた金額又は回収した金額からAを除いた金額に支払った保険金の額の約款第6条の損失額に対する割合を乗じて得た金額のいずれか少ない金額

# (被保険者の直接受領)

5. 被保険者は、権利行使等の委任後に当該債権に係る入金があった場合は、1月以内に日本貿易保険にその旨通知するとともに、当該入金額全額を日本貿易保険が指定する日までに日本貿易保険に送金するものとする。この場合において、日本貿易保険は、当該入金額を上記4. に定める回収金とみなし、上記4. の規定に従って算定された金額を被保険者に配分することとする。

# (返済計画の変更)

6. 被保険者は、日本貿易保険が自らの判断に基づき当該債権に係る決済条件等について変更を加えること又は国際約束に基づく債務救済措置その他のやむを得ない事由により当該債権を放棄することについて同意し、当該権限を日本貿易保険に付与する。

# (権利行使等の委任の解除)

- 7. (1) 日本貿易保険は、理由の如何を問わずいつでも、権利行使等の委任を解除することができる。この場合において、被保険者の責めに帰すべき事由により当該債権に係る金額の全部又は一部が返済されなかった場合には、被保険者は、日本貿易保険の請求に応じ、回収金の有無にかかわらず遅滞なく日本貿易保険が回収のために要した費用を支払うとともに、約款第29条第1項に基づき当該債権又は損害賠償金、違約金その他これらに類する金銭の回収に努めなければならない。
  - (2) 被保険者から申込みがあり、日本貿易保険が承諾する場合には、日本貿易保険は、権利行使等の委任を解除することができる。この場合において、被保険者は、日本貿易保険の請求に応じ、回収金の有無にかかわらず遅滞なく日本貿易保険が回収のために要した費用を支払うとともに、約款第29条第1項に基づき当該債権又は損害賠償金、違約金その他これらに類する金銭の回収に努めなければならない。ただし、日本貿易保険が特に認めた場合はこの限りではない。
  - (3) 上記(1)及び(2)の場合、日本貿易保険は、当該解除に起因して生じた一切の損害又は損失について賠償する責めを負わない。

# (その他)

- 8. (1) 日本貿易保険は、権利行使等の委任の内容に関して影響を及ぼす事情の変更があったときは、被保険者に対して権利行使等の委任の内容の変更を申し込むことができる。
  - (2) 被保険者は、上記(1)の申込みがあったときは、正当な事由がない限り、これに応じるものとする。

# 金額とする。また、表示通貨が外貨の場合は、(当該費用控除後の)支払保険金額を保険金支払時に適

(注1)

用したレートで表示通貨に換算した「建値換算支払額」を用いる。 (注2) 同算式中、約款第6条の損失額は、建値ベースで計算する。また、付保損失額が対外損失額と異なる場合は、対外損失額を用いる。(回収金の配分の計算では、基本的に「代位比率」を用いる。ただし、B(控

4.(1)及び(2)の算式中、支払保険金額は、損失防止軽減費用が含まれている場合、当該費用を除いた

除利息充当予定額)の計算では、「てん補率」を用いる。) •「付保損失額」…保険契約上の損失額

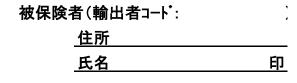
- ・「対外損失額」…輸出契約等上の建値損失額
- -「代位比率」=支払保険金額(建値換算支払額)/対外損失額
- ・「てん補率」=支払保険金額(建値換算支払額)/付保損失額(建値ベース)

年

月

日

## 独立行政法人日本貿易保険 御中



年

月

日

当社は、別紙に記載する債権(以下「当該債権」という。)について、以下の内容に合意の上、限度額設定 型貿易保険約款(以下「約款」という。)第29条第4項又は第30条第3項及び限度額設定型貿易保険手続細 則第22条第3項の規定に基づき、日本貿易保険に当該債権の回収に係る権利行使等を委任し、以後自ら は一切の権利行使等を行わないことをここに確認します。

#### (回収に要した費用の負担)

1. 被保険者は、権利行使等の委任後、日本貿易保険が回収のために要した費用について、取得した金 額を限度として負担する。

### (回収金の配分)

- 2. 日本貿易保険は、当該債権について回収した金額があったときは、次の金額を遅滞なく被保険者に 配分することとする。
  - (1) 約款第3条第1号のてん補危険

(2) 約款第3条第2号又は第3号のてん補危険

#### Aは、日本貿易保険が回収のために要した費用

Bは、約款第6条の損失額に決済期限の翌日から保険金支払日(回収が保険金の支払を受けた日 以前の場合には、当該回収のあった日)までの期間に応じ貿易保険共通運用規程(平成13年4月1 日 01-制度—00058)に定める利率を乗じて得た額から保険金請求日までに回収した延滞利息 (保険金請求までに回収した元本に係る延滞利息を除く。)を除いた額に支払った保険金の額の約款 第6条の損失額に対する割合を乗じて得た金額から既に被保険者に充当した金額を除いた金額又は 回収した金額からAを除いた金額に支払った保険金の額の約款第6条の損失額に対する割合を乗じ て得た金額のいずれか少ない金額

#### (返済計画の変更)

3. 被保険者は、日本貿易保険が自らの判断に基づき当該債権に係る決済条件等について変更を加え ること又は国際約束に基づく債務救済措置その他のやむを得ない事由により当該債権を放棄するこ とについて同意し、当該権限を日本貿易保険に付与する。

## (回収に係る権利行使の復委任)

4. 日本貿易保険は、被保険者から委任された当該債権の権利行使の権限を第三者に委任することが できる。当該委任を受けた第三者の権利行使については、上記1及び2の規定を準用する。

# (権利行使等の委任の解除)

- 5. (1) 被保険者の責めに帰すべき事由により当該債権に係る金額の全部又は一部が返済されない場 合、日本貿易保険は、約款第29条第4項又は第30条第3項に基づく権利行使等の委任を解除す ることができる。
  - (2) 上記(1)の場合、被保険者は、約款第29条第1項に基づき当該債権又は損害賠償金、違約金そ の他これらに類する金銭の回収に努めなければならない。

# (その他)

- 6. (1) 日本貿易保険は、権利行使等の委任の内容に関して影響を及ぼす事情の変更があったときは、 被保険者に対して権利行使等の委任の内容の変更を申し込むことができる。
  - (2) 被保険者は、上記(1)の申込みがあったときは、正当な事由がない限り、これに応じるものとする。

# (注1)

2(1)及び(2)の算式中、支払保険金額は、損失防止軽減費用が含まれている場合、当該費用を除いた金額 とする。また、表示通貨が外貨の場合は、(当該費用控除後の)支払保険金額を保険金支払時に適用した レートで表示通貨に換算した「建値換算支払額」を用いる。

# (注2)

同算式中、第6条の損失額は、建値ベースで計算する。また、付保損失額が対外損失額と異なる場合は、 対外損失額を用いる。(回収金の配分の計算では、基本的に「代位比率」を用いる。)

- ・「付保損失額」…保険契約上の損失額
- ・「対外損失額」…輸出契約等上の建値損失額
- •「代位比率」=支払保険金額(建値換算支払額)/対外損失額
- ・「てん補率」=支払保険金額(建値換算支払額)/付保損失額(建値ベース)

独立行政法人日本貿易保険 御中

被保険者(輸出者コート:: 住所 印 氏名

当社は、別紙に記載する債権(以下「当該債権」という。)について、以下の内容に合意の上、限度額設定 型貿易保険約款(以下「約款」という。)第29条第4項又は第30条第3項及び限度額設定型貿易保険手続細 則第24条第3項の規定に基づき、日本貿易保険に当該債権の回収に係る権利行使等を委任し、以後自ら は一切の権利行使等を行わないことをここに確認します。

#### (回収に要した費用の負担)

1. 被保険者は、権利行使等の委任後、日本貿易保険が回収のために要した費用について、取得した金 額を限度として負担する。

### (回収金の配分)

別紙様式第22

- 2. 日本貿易保険は、当該債権について回収した金額があったときは、次の金額を遅滞なく被保険者に 配分することとする。
  - (1) 約款第3条第1号のてん補危険

(2) 約款第3条第2号又は第3号のてん補危険

#### Aは、日本貿易保険が回収のために要した費用

Bは、約款第6条の損失額に決済期限の翌日から保険金支払日(回収が保険金の支払を受けた日 以前の場合には、当該回収のあった日)までの期間に応じ貿易保険共通運用規程(平成13年4月1 日 01-制度—00058)に定める利率を乗じて得た額から保険金請求日までに回収した延滞利息 (保険金請求までに回収した元本に係る延滞利息を除く。)を除いた額に支払った保険金の額の約款 第6条の損失額に対する割合を乗じて得た金額から既に被保険者に充当した金額を除いた金額又は 回収した金額からAを除いた金額に支払った保険金の額の約款第6条の損失額に対する割合を乗じ て得た金額のいずれか少ない金額

#### (返済計画の変更)

3. 被保険者は、日本貿易保険が自らの判断に基づき当該債権に係る決済条件等について変更を加え ること又は国際約束に基づく債務救済措置その他のやむを得ない事由により当該債権を放棄するこ とについて同意し、当該権限を日本貿易保険に付与する。

## (回収に係る権利行使の復委任)

4. 日本貿易保険は、被保険者から委任された当該債権の権利行使の権限を第三者に委任することが できる。当該委任を受けた第三者の権利行使については、上記1及び2の規定を準用する。

# (権利行使等の委任の解除)

- 5. (1) 被保険者の責めに帰すべき事由により当該債権に係る金額の全部又は一部が返済されない場 合、日本貿易保険は、約款第29条第4項又は第30条第3項に基づく権利行使等の委任を解除す ることができる。
- (2) 上記(1)の場合、被保険者は、約款第29条第1項に基づき当該債権又は損害賠償金、違約金そ の他これらに類する金銭の回収に努めなければならない。

# (その他)

- 6. (1)日本貿易保険は、権利行使等の委任の内容に関して影響を及ぼす事情の変更があったときは、 被保険者に対して権利行使等の委任の内容の変更を申し込むことができる。
  - (2)被保険者は、上記(1)の申込みがあったときは、正当な事由がない限り、これに応じるものとする。

# (注1)

2(1)及び(2)の算式中、支払保険金額は、損失防止軽減費用が含まれている場合、当該費用を除いた金額 とする。また、表示通貨が外貨の場合は、(当該費用控除後の)支払保険金額を保険金支払時に適用した レートで表示通貨に換算した「建値換算支払額」を用いる。

# (注2)

同算式中、第6条の損失額は、建値ベースで計算する。また、付保損失額が対外損失額と異なる場合は、 対外損失額を用いる。(回収金の配分の計算では、基本的に「代位比率」を用いる。)

- •「付保損失額」…保険契約上の損失額
- ・「対外損失額」…輸出契約等上の建値損失額
- •「代位比率」=支払保険金額(建値換算支払額)/対外損失額
- •「てん補率」=支払保険金額(建値換算支払額)/付保損失額(建値ベース)

限度額設定型貿易保険約款第30条第3項に定める「合理的な理由」が存在することを、

限度額設定型貿易保険約款第30条第3項に定める「合理的な理由」が存在することを、

認定します。 認定しません。

認定します。 認定しません。

独立行政法人日本貿易保険

独立行政法人日本貿易保険

### (旧)

# 限度額設定型貿易保険回収納付金返還請求書

# 限度額設定型貿易保険回収納付金返還請求書

独立行政法人日本貿易保険 御中

年 月 日

,

被保険者 (輸出者⊐-ド: 住所

氏名 印

独立行政法人日本貿易保険 御中

被保険者(輸出者⊐ード:

住所

氏名 印

年 月 日

限度額設定型貿易保険手続細則第23条の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

限度額設定型貿易保険手続細則第25条の規定に基づき、下記のとおり請求します。

保	険 証	券	番	号				事	故	通	番			٦
決	済	期		限	年	月	日	通			貨		(通貨コート゛:	)
輸の	出す相	契 手	約	等 方	(バイヤーコート゛:	·	·		)		•			
支	‡	7			(国コート゛:		)							
仕	ſ	句		玉	(国コート゛:		)							
輸	出契約	的等	番	号										
輸l 及	出契約等 び 整	締結 理	通知 番	月 号				整理	年 番号(	月通	知分	)		
□	収 金	納	付	日						年	———			
回	収 金	納	付	額										
回	収 金 返	還言	青 求	額										
請	求額	の	内	訳										
返	還 請	求	事	由										
					担当部課名:									
連	糸	各		先	担当者名:									
					TEL:			FAX:				E-mail:		
					銀行名:					7	本支店	名:		
振	ì	<u> </u>		先	預金種目:普遍	通•当	座				コ座番	号:		
					口座名義:									

保	険	証	券	番	号				事	故	通	番		
決	;	斉	期	]	限	年	月	E	通			貨		(通貨コード: )
輸の	出	相	契 手	約	等方	(バイヤーコード:				)				
支		<b>‡</b>	L		国	(国コート゛:		)						
仕		ſī	句		玉	(国コート゛:		)						
輸	出	契約	的 等	番	号									
輸 及	出契:		締結 理		]月 号				整理	年 !番号(	月通	知分	)	
回	収	金	納	付	日						年	J	月 日	
回	収	金	納	付	額									
回	収金	〕返	還言	清求	額									
請	求	額	Ø	内	訳									
返	還	請	求	事	由									
						担当部課名:								
連		糸	各		先	担当者名:								
						TEL:			FAX:			L -L -	E-mail:	
1=					ய	銀行名:	, <b>3</b> (1)	r <del>oto</del>					吉名:	
振		į	<u>አ</u>		无	預金種目:普 口座名義:	通▪当	坐			[	」坐₹	番号:	